

知床世界自然遺産地域管理計画の用語集(案)

ページ	行	用語	解説
P1	3	アイスアルジー	海水内や海水の底で増殖する単細胞藻類(植物プランクトンの珪藻類が中心)。アイスアルジーにとり、海水中やその下面は光合成のための光が十分ではないが、海水中に留まっていれば弱い光でも光合成に利用できる上、海水が生成される際に海水が鉛直的に混合しているため、深い層の海水に含まれる栄養分が海水下面に届き、その栄養分を利用し、大量に増殖できる。海水とそれに付着する植物プランクトンが知床の豊かな生態系の基盤となっている。
P1	3	栄養塩	窒素(硝酸、亜硝酸、アンモニア)、リン(リン酸)、珪素(ケイ酸)のことで生物の生息と増殖に必要な塩類。雨水により岩石・土砂から解け出した栄養塩は河川により陸から海へと運搬されるほか、海洋では中深層に多く、冬期の大規模な鉛直混合により中層水より表層に供給され、春の植物プランクトンの増殖につながる。最近では海水中の鉄のような「微量金属」も植物プランクトン増殖にはなくてはならない栄養分であることが明らかとなり「微量栄養塩類」と呼ばれている。
P14	18	エコツーリズム	観光旅行者が、自然や、自然と密接な関連を有する生活文化に関わる観光資源について知識を有するものから案内又は助言を受け、その観光資源の保護に配慮しつつ、その観光資源と触れ合い、その観光資源に関する知識及び理解を深めるための活動。知床においては十年以上前からガイド付きツアーが導入されており、ガイド技術の向上や滞在型モデルツアーの推進などが検討されている。(cf.知床エコツーリズム推進協議会)
P16	9	外来種	他地域から人為的に持ち込まれた知床に本来存在しない種を指す。「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づき、海外から導入された生物であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定される「特定外来生物」については、飼育、運搬、放逐などが禁止されている。知床においては近年アライグマやセイヨウオオマルハナバチ、オオハンゴンソウなどの特定外来生物の侵入が確認されている。
P21	24	河川工作物	知床世界自然遺産地域内においては、設置の目的に関わらず河川を横断するすべての構造物のことをいう。具体的には、砂防・治山ダム、橋脚等である。
P2	2	関係行政機関	知床世界自然遺産地域管理計画の策定者である環境省、林野庁、文化庁及び北海道を指す。
P2	4	関係団体	漁業・観光関係の団体をはじめ知床世界自然遺産地域の保全・管理や利用に密接な関わりを持つ団体を指す。
P5	9	希少種	国際的希少種、環境省レッドリストカテゴリーのうち、野生絶滅(EW)、絶滅危惧ⅠA類(CR)、絶滅危惧ⅠB類(EN)、絶滅危惧Ⅱ類(VU)、及び北海道レッドリストカテゴリーのうち、野生絶滅種(Ew)、絶滅危機種(Gr)、絶滅危惧種(En)、絶滅危急種(Vu)を指す。(cf.国際的希少種)
P2	18	季節海水域	冬季にだけ海水(海水が凍ったできた氷の総称)が見られる海域(cf.流水)
P15	15	高茎草本群落	亜高山帯・山地帯などで森林の成立しない谷筋・崩壊地などの湿潤な立地に見られる大型多年生草本からなる群落。日本ではハンゴンソウ・バイケイソウ・オオイトドリなどの種類で構成される。「生態学辞典 沼田真編 築地書館 1995」より抜粋(一部改変) 知床においては低地から山地性、亜高山性の草本であるエゾシシウド、マルバトウキ、アキタブキ、シレトコリカブトなどによって構成される。「知床の植物Ⅱ 斜里町立知床博物館編 斜里町・斜里町教育委員会 2006」参照
P3	2	国際的希少種	IUCN(国際自然保護連合)が定めるレッドリストカテゴリーのうち、野生絶滅(EW)、絶滅危惧ⅠA類(CR)、絶滅危惧ⅠB類(EN)、絶滅危惧Ⅱ類(VU)に該当する種を指す。(cf.希少種)

P6	8	サケ科魚類	「5. 管理の方策 (3) 海域と陸域の相互関係の保全」のうち、「ア. 基本的な考え方」及び「ウ. サケ科魚類の利用と保全」に記載されている「サケ科魚類」は、漁業法等に基づき管理されているカラフトマス、シロザケ、サクラマスの3種を指し、「イ. 河川環境の保全」に記載されている「サケ科魚類」は、上述した3種にオシロコマを加えた4種を指す。
P2	3	地元自治体	知床世界自然遺産地域を町内に持つ、斜里町及び羅臼町を指す。
P12	18	順応的管理	順応的管理とは、生態系の構造と機能を維持できる範囲内で自然資源の管理や利用を行うために生態系の変化の予測やモニタリングを実施し、その結果に応じて、管理や利用方法の柔軟な見直しを行うものである。この予測とモニタリングはフィードバック機能のもとに行われる。なお、管理や利用の見直しについては、関係者が情報を共有し、モニタリングの結果によって、仮説の検証を試み、合意形成を図りながら、方向性を決める必要がある。(「生態学辞典 巖佐庸ほか編 共立出版 2003」より抜粋)
P1	2	知床	知床世界自然遺産地域と同じ区域を指す言葉として使用。(cf.「知床半島」「知床半島基部」)
P3	8	しれとこ100平方メートル運動	斜里町が昭和52年に知床国立公園内の農業開拓跡地を乱開発から守り森林に復元することを目的として、土地の買い取りや植樹費用等のための寄付金を募った運動。目標金額が達成されたため、現在は「100平方メートル運動の森・トラスト」として新たな活動が展開されている。詳しくは斜里町のホームページ(http://www.town.shari.hokkaido.jp/100m2/)を参照。
P14	19	知床エコツーリズム推進協議会	知床型エコツーリズムを検討、推進するために設置されている、関係団体からなる協議会。詳しくは知床エコツーリズム推進協議会のHP(http://shiretoko-eco.net/modules/pico1/index.php)を参照。(cf.関係団体)
P14	17	知床国立公園利用適正化検討会議	知床国立公園の適正な保護と利用の推進を図るために設置されている、学識経験者、関係団体及び関係する行政機関により構成されている会議。詳しくは知床データセンター(http://dc.shiretoko-whc.com/)を参照。
P2	2	知床世界自然遺産地域科学委員会	知床世界自然遺産の自然環境を把握し、科学的なデータに基づいて陸域と海域の統合的な管理に必要な助言を得るために設置している、学識経験者による委員会。詳しくは知床データセンター(http://dc.shiretoko-whc.com/)を参照。
P12	15	知床世界自然遺産地域連絡会議	知床世界自然遺産の管理に関わる関係団体、関係する行政機関の連絡・調整を図り、適正な管理のあり方を検討することを目的として設置されている会議。詳しくは知床データセンター(http://dc.shiretoko-whc.com/)を参照。(cf.関係団体)
P31	20	知床データセンター	主に世界遺産地域の管理に関わる行政機関・関係団体・研究者及び遺産地域を研究対象とする研究者、地元ガイド、地域住民などを対象にして知床世界自然遺産の保護と利用の管理状況を発信するウェブサイト。会議資料や議事録、論文、報告書などが掲載されている。 URLは以下のとおり。 http://dc.shiretoko-whc.com
P3	13	知床半島	奥薬別川と忠類川、中央山脈では海別岳から以東の半島先端までの面積約10万ha、長さ約70kmの範囲のこととし、斜里岳は含めない。
P14	23	知床半島基部	知床半島の内、知床世界自然遺産地域外の区域を指す。(cf.「知床」「知床半島」)

P1	11	知床連山	一般的には最も新しい時代の火山群である半島中軸の羅臼岳・三ツ峰・サシルイ岳・オッカバケ岳・(南岳・知床別岳)・硫黄山を指す。
P5	2	森林限界	高木が森林状態で分布しうる限界線をいう。(「生態学辞典 沼田真編 築地書館1995」より抜粋) 知床(羅臼岳)における垂直分布は、標高750m以下においては山地帯(落葉広葉樹林、針広混交林、針葉樹林)、750mから1100mが亜高山帯(ダケカンバ林)、1100m以上が高山帯(ハイマツ低木林)となっており、森林限界は標高およそ1100mである。(「知床の植物 I 斜里町立知床博物館編 斜里町・斜里町教育委員会 2005」より抜粋(一部改変))
P7	18	森林施業	目的とする森林を育成するために行う造林・保育・間伐・伐採などの一連の森林に対する人為的行為を実施することをいう。なお、広くは禁伐も含める。
P15	7	生態系の構造と機能	生態系の構造とは、生産者、消費者、分解者や無機環境など、生態系のあらゆる構成要素が持つ関係性のことを指し、生態系の機能とは、生態系が果たしている炭素固定から分解までのエネルギーフローや生態系サービス(食料、水、木材など人々が生態系から得ることができる恵み、サービスのこと)などを指す。
P1	10	生物間相互作用	ある生物がほかの生物に及ぼす作用とその反作用のこと。異なる生物種間においては捕食、被食、共生、など様々な関係性があり、これらの関係性によって生態系が成立している。
P2	22	生物地理区	世界各国のフロラ(植物相)やファウナ(動物相)を比較して、それぞれの特徴を持った地域に分類した各区域。(「生態学辞典 沼田真編 築地書館 1995」より抜粋(一部改変))
P1	13	世界遺産のクライテリア(評価基準)	世界遺産リストに登録されるためには、「世界遺産条約履行のための作業指針」で示されている下記の登録基準のいずれか1つ以上に合致するとともに、真実性(オーセンティシティ)や完全性(インテグリティ)の条件を満たし、適切な保護管理体制がとられていることが必要である。なお、2005年より文化遺産と自然遺産が統合された新しい登録基準に変更されており、下記基準の(i)から(vi)で登録された物件は文化遺産、(vii)から(x)で登録された物件は自然遺産、文化遺産と自然遺産の両方の基準で登録されたものは複合遺産となる。 世界遺産の登録基準 (i) 人類の創造的才能を表す傑作である。 (ii) ある期間、あるいは世界のある文化圏において、建築物、技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展における人類の価値の重要な交流を示していること。 (iii) 現存する、あるいはすでに消滅した文化的伝統や文明に関する独特な、あるいは稀な証拠を示していること。 (iv) 人類の歴史の重要な段階を物語る建築様式、あるいは建築的または技術的な集合体または景観に関する優れた見本であること。 (v) ある文化(または複数の文化)を特徴づけるような人類の伝統的集落や土地・海洋利用、あるいは人類と環境の相互作用を示す優れた例であること。特に抗しきれない歴史の流れによってその存続が危うくなっている場合。 (vi) 顕著で普遍的な価値をもつ出来事、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または明白な関連があること(ただし、この基準は他の基準とあわせて用いられることが望ましい)。 (vii) 類例を見ない自然美および美的要素をもつ優れた自然現象、あるいは地域を含むこと。 (viii) 生命進化の記録、地形形成において進行しつつある重要な地学的過程、あるいは重要な地質学的、自然地理学的特徴を含む、地球の歴史の主要な段階を代表とする顕著な例であること。 (ix) 陸上、淡水域、沿岸および海洋の生態系、動植物群集の進化や発展において、進行しつつある重要な生態学的・生物学的過程を代表する顕著な例であること。 (x) 学術上、あるいは保全上の観点から見て、顕著で普遍的な価値をもつ、絶滅のおそれがある種を含む、生物の多様性の野生状態における保全にとって、もつとも重要な自然の生育地を含むこと。 (日本ユネスコ協会連盟HP(http://www.unesco.jp/contents/isan/decides.html)より抜粋(一部改変))

P5	3	雪田	稜線の風下斜面や窪地など、夏季においても残雪が存在する立地のこと。多量の積雪によって植物は冬季の低温から保護される。植生は積雪が残る期間の長さによって大きく異なるが、低木や草本が優占する植物群落が形成される。(「知床の植物Ⅰ 斜里町立知床博物館編 斜里町・斜里町教育委員会 2005」参照)
P29	21	先端部	知床国立公園内のうち、概ね次の範囲を対象とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・海岸陸域部: 羅臼側＝相泊から北東域 斜里側＝知床大橋から北東域 ・沿岸海域部: 羅臼側＝相泊から北東域 斜里側＝幌別から北東域 ・内陸山岳部: 硫黄山から北東域 <p>極めて原始性の高い自然景観や、多様な生物相と生物間相互作用に支えられた豊かな生態系が残されている地域であり、歩道や車道などの施設が設けられておらず、一般の利用者による積極的な利用は想定されていない。</p>
P1	4	中層水	水深200-800メートル程度の深度にある海水で、知床沖の中層水はオホーツク海の北西部から海水生成により潜り込んで作られる。潜り込む際に生物生産にとって不可欠な鉄分を多量に取り込んでいると考えられている。
P14	23	日露の隣接地域	日本とロシアの隣接地域において生態系の研究、保全と持続可能な利用について相互に協力することを定めた「日露の隣接地域における生態系保全等に関する政府間協力プログラム」(平成21年5月に日露両国間において署名)では、具体的な範囲は詳細に定められていないが、北海道からカムチャッカ半島を含むオホーツク海地域等の隣接地域が想定されている。
P30	12	パークボランティア	国立公園及び国民公園の保護管理、利用者指導等の一層の充実と、自然保護思想の普及啓発を図ることを目的に、情熱を持って自発的に協力しようとする者を地区ごとに地方環境事務所長等が登録しているボランティア。(「2008自然公園の手引き (財)国立公園協会編 (財)国立公園協会 2008」より抜粋)
P15	15	風衝草原	強風のため木本が侵入できず、草本しか分布できない立地に成立する草原。知床岬における冬季季節風が吹き付ける風衝地では、ガンコウランなどの高山植物のほか、オオウシノケグサなどの岩隙・岩礫地植物、ハマナス、ハマニンニクなどの海岸植物が混生している。(「知床の植物Ⅰ 斜里町立知床博物館編 斜里町・斜里町教育委員会 2005」参照)
P5	3	風衝地	積雪が極端に少ないため、植物が生育する地表面付近は冬季の低温に直接される立地のこと。冬季季節風の風上側(北西ないし西側)にみられる。ミネズオウやコメバツガザクラなどの低木や蘚苔類、地衣類、多年生草本などが生育する。(「知床の植物Ⅰ 斜里町立知床博物館編 斜里町・斜里町教育委員会 2005」参照)
P1	2	流水	海水(海水が凍ったできた氷の総称)の内、流動しているもの。岸からへばりついて動かない海水は定着氷という。海水の多くは流水であるが、学術的には、より一般性のある海水という言葉を使用することが普通である。(cf.季節海水域)
P9	18	林分	樹種及び林齢などがほぼ一様で、隣接する森林と区別できるような条件を備えた森林のこと。